

● 土地活用事例コーナー

工事費の3/4が行政からの助成金!?

～参入するなら「今」しかない！企業主導型保育事業～

◆そもそも企業主導型保育って何？

企業主導型保育を一言で表すのであれば「**会社で作る保育園**」です。平成28年度の新制度で導入された事業で、なんと**認可外保育施設**でありながらも国から「**運営費＝ランニングコスト**」「**整備費＝イニシャルコスト**」の**助成金が出る**というビックリな制度です。

保育園は大きく「認可保育所等」「認可外保育施設」の2種類に分けられるのですが、従来「認可外保育施設」は基本的に補助金が出ませんでした。

	入園児	保育料	補助
認可保育所等	選択権がほとんど無い	自由に設定できない	各自治体から補助が出る
認可外保育施設	選択権がある	自由に設定できる	補助金はほとんど出ない
企業主導型施設	選択権がある	自由に設定できる	補助金が出る

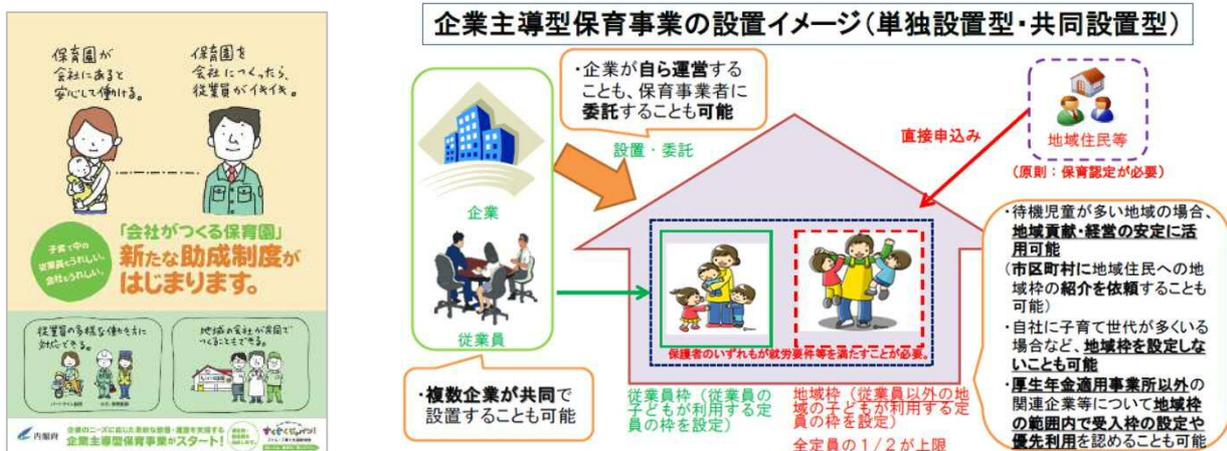
しかし今回導入された企業主導型保育事業は、保育料や入園児の選択権を自由に設定しつつも補助金が出るのです。

◆建設会社はどう関わっていけばいい？

細かなルールはありますが、ざっくりと説明させていただきますと**企業主導型保育を新設・リフォームする場合、工事費の3/4、つまり75%が助成されます。**

つまり1億円での新設の場合は7,500万、2,000万円のリフォームの場合は1,500万円が助成されるのです。 ※運営事業者の自社建ての場合に限るなど、助成を受ける場合にはいくつかの条件があります

この助成額の大きさは運営事業者にとってはもちろん、我々建設会社にとっても魅力的です。またその営業対象は既存の保育事業をされている方のみではなく全ての企業が対象となり、**且つ働いてくださっている社員・スタッフの福利厚生の一環として「退職防止」や「採用時の一つの魅力」として打ち出すこともできます。**



◆企業主導型保育はこれからどうなる？

とはいうものの、いつまでもこの助成金が出るとは限りません。おそらく来年度、2019年には「**工事費＝イニシャルコスト**」に対する**助成金は減額する**だろうと言われており、**今後もその傾向は続いていく**ことでしょう。しかしいきなり助成金が0になるのではなく、おそらく少しずつ減っていくものと思われます。直近の数字を作りたいという方は、**参入するなら今しかない**のではないのでしょうか。

▲内閣府より引用